

<報道発表資料>

カテゴリー：お知らせ

令和7年2月19日

「2025年農林業センサス」に係る調査員証の紛失について

羽生市内において、統計調査員が調査活動中に調査員証を紛失しました。

1 概要

羽生市内の調査地区を担当する統計調査員が、2025年農林業センサスの調査員証を紛失した。

発覚した日 令和7年2月18日（火）

場所 羽生市内

2 経過

- ・令和7年2月18日（火）に調査員が羽生市役所に調査票を提出する準備をしていたところ、調査員証を紛失していることに気づいた。調査員が調査員自宅、調査対象宅及び調査経路等を搜索したが、調査員証を発見できなかった。
- ・令和7年2月18日（火） 調査員が市に紛失を報告し、市から県に報告
- ・令和7年2月19日（水） 調査員が警察に遺失を届出
- ・現在、この調査員証が悪用された事例は確認されていない。

3 県の対応及び今後の再発防止策

- ・紛失した2025年農林業センサスの調査員証「第1429号」（調査員の顔写真を添付、埼玉県知事大野元裕（公印あり）の記載あり）は無効としました。
- ・今回の件を受け、統計調査の調査員に対し、改めて調査員証の運用及び管理について厳正を期すよう、注意喚起を行います。

◎県民の皆さまへ「不審な調査活動にご注意ください」

調査員証は、統計調査を装った「かたり調査」等に悪用される恐れがあります。

2025年農林業センサスの調査員が調査対象世帯を訪問する際には、顔写真付きの調査員証を携行しておりますので、確認するようにしてください。不審な調査活動にお気付きの際は、県統計課まで御連絡ください。

※「かたり調査」とは、国勢調査等、行政機関が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、世帯等から個人情報等を詐取する行為のことです。

※ かたり調査についてはこちらをご覧ください。（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/index.html>